

## 山田町斎場の新築移転が完了 新斎場4月1日から利用可能に

山田町斎場が新築され、4月1日から利用可能となります。新斎場の名称は『やまだ斎苑』、場所は右図のとおりです。なお、使用料も下表のとおり改定しています。

## ◎やまだ斎苑内覧会を開催

どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

- ▷日時 3月29日(木)
- ▷場所 やまだ斎苑 (山田町山田第1地割10番地)
- ◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(☎82-3111内線 125) へどうぞ。

## ◎改定後の使用料一覧

SACK KINT F		
	使用料	
区分	本町に住所を有する 者が使用する場合ま たは死亡時に本町に 住所を有していた者 を火葬する場合	その他の者が使用する場合
16歳以上の者 (1体)	15,000円	20,000円
16歳未満の者(1体)	10,000円	15,000円
死産児(1体)	6,000円	12,000円
その他 (1件)	6,000円	12,000円





